

令和8年1月から小型充電式電池の 拠点回収をはじめます。

スマートフォンやモバイルバッテリーのような充電することで何度も使用できる製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

近年、小型充電式電池が原因でごみ収集車・処理施設での火災事故が全国的に多発しております。

火災事故を防ぐため、令和8年1月から檜葉町役場本庁舎2階くらし安全対策課前及び双葉地方会館で回収ボックスを設置しての回収を開始します。

ごみステーションには出さず、絶縁をしてから下記の方法で排出をお願いいたします。

※南部衛生センター・北部衛生センターでも回収をします。他のごみとは分けて、十分にお気を付けてお持ちください。

※電池が取り外せない製品はそのまま入れてください。

※膨張・破損しているものはペール缶に入れてください。

※乾電池・ボタン型電池・コイン型電池・事業活動に伴い発生する電池は、回収ボックスには入れられません。

※乾電池は、指定ごみ袋には入れずにレジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの日にごみステーションへ。ボタン型・コイン型電池は販売店のリサイクル回収へ。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。

回収対象製品の一例



スマートフォン



加熱式たばこ



モバイルバッテリー



電気シェーバー



電動歯ブラシ



ハンディファン



ワイヤレスイヤホン



ゲーム機
など

回収ボックスに入れられる電池(このマークが目印です。)



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

※マークが無い場合でも、上記3種類の電池及び使用製品は回収します。

回収場所及びお問い合わせ先

◎回 収 場 所

- ・檜葉町役場本庁舎2階くらし安全対策課前
- ・双葉地方会館
- ・南部衛生センター
- ・北部衛生センター

◎お問い合わせ先

檜葉町役場くらし安全対策課 環境係

TEL 0240-23-6109

双葉地方広域市町村圏組合 事務局環境福祉課

TEL 0240-22-3333

双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター

TEL 0240-25-4609

双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

TEL 0240-35-5454